

施策評価シート（評価対象年度：令和6年度）

基本政策	4	生活基盤
主要施策名	18	生活環境
5年後の まちの姿	○環境への負荷の少ない生活や環境影響に十分配慮された企業活動が地域内に浸透しています。 ○ゼロエミッションを目指した資源循環型社会が実現しています。	
施策展開の 基本的な考え方	行政は、生活環境の常時監視を行い良好な生活環境維持に努め、併せて必要な開発活動を行います。 市民等は、生活環境に対する意識を高め、ルールやマナーを守った生活、事業活動に努めます。	
実現に向けた 取組	①快適な生活環境の保全 ②廃棄物の減量化、資源化の推進 ③きれいで安全な水環境の再生 ④環境美化活動の推進	
施策担当課	市民生活課	
施策関係課・係	上下水道課 下水道係	

I 施策の実施状況

1 施策全体の事業費

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費（千円）	943,731	1,092,901	1,264,832		
事務事業数	11	11	11		
うち、事務事業評価対象	10	10	10		

2 成果指標の達成状況

指標	単位	基準値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和8年度 最終目標
畜産臭気規制値を超過した事業場の割合	%	38	33	23	35			0
一人当たりごみ排出量（一般家庭）	g/人・日	701	727	697	682			666
下水道接続率	%	76.7	77.5	77.8	77.9			81.5
老朽危険空き家数	軒	59	42	39	39			55
成果指標による 現状分析	畜産臭気規制値を超過した事業場の割合については、これまでの積み重ねてきた改善指導と、事業所の努力、設備投資を行っているが、昨年度の割合を越える結果であった。 一人当たりごみ排出量（一般家庭）については、人口減少に加え、市民のごみ減量意識向上による「生ごみ処理機」の普及、物価高に伴い「使い捨て」から「長く使う」のような消費行動の変化などが、ごみ排出量の減少の要因と考えられる。 下水道接続率については、住宅建築時における接続の義務付け等により、接続率は向上傾向にある。また、下水道の接続には融資制度を設けており、平成28年度からは融資利用者に対する利子補給を行うなどの施策を実施している。							

	老朽危険空き家数については、所有者へ適正管理通知を送付し、修繕・解体等の必要な措置を指導しており、状況によっては、空家法に基づき「特定空家等」としての認定を含めた措置も検討し、安全の確保および周辺環境の保全のため、対応を進めている。
--	--

### 3 施策の進捗状況

達成度	○ 概ね順調
評価の理由	<p>◇畜産臭気の監視強化のための臭気測定や事業場施設設備の改善等、行政と事業者で改善に向けて取り組んでいる。基準超過事業場に対しては、対策計画を報告させ、改善対策後の臭気軽減を確認している。</p> <p>一人当たりのゴミの排出量も、市報で生ごみや紙類の分別の重要性を繰り返し周知した影響もあり、基準値を下回った。</p> <p>下水道への接続について、融資利用者に対して利子補給を行うなどの施策を実施しているほか、下水道への接続と正しい利用に関する啓発を進めるとともに、補助制度等の活用をPRし、接続率の向上を図った。</p> <p>老朽危険空き家に関しては、所有者へ適正管理通知を送付し、修繕・解体等の必要な措置を指導している。さらに、状況によっては、空家法に基づき「特定空家等」としての認定を含めた措置も検討し、安全の確保および周辺環境の保全のため、対応を進めている。</p>

### 4 取組の状況と今後の方向性

#### ① 快適な生活環境の保全

施策の内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・畜産事業所等からの臭気の低減策を促すとともに、築地・乙地区の地域環境衛生協議会等と連携して臭気低減に取り組みます。</li> <li>・県や関係機関と連携して大気汚染物質の排出にかかる監視等を継続して実施します。</li> </ul>
これまでの主な取組と実績
<p>◇畜産臭気対策である臭気チェックモニターを令和4年度から6名から7名に増やし、生活環境に与える影響の監視強化を図った。</p> <p>畜産事業場の臭気測定を実施し、基準超過事業場に対しては、対策計画を報告させた後及び改善対策後の臭気軽減を確認した。</p> <p>畜産事業場の周辺地区住民で構成する築地・乙地区の環境衛生協議会に対して、市の畜産事業者に対する悪臭対策の説明や、畜産事業所との意見交換の場を設定するなど、行政と地域との連携により臭気対策を行った。</p> <p>◇県は、大気汚染防止法第22条の規定に基づき、光化学オキシダント等の大気汚染の状況を常時監視し、汚染の状態がひどくなった場合には注意報の発令を行うことになっており、胎内市は中条中学校に監視システムが設置されている。</p>
主な課題と今後の対応
<p>◇畜産臭気状況については、臭気測定で規制基準値を超過した事業所の割合は年々減少しているが、超過している事業所に対しては、引き続き改善対策を協議していく。また、それでも臭気対策が不十分な場合には、指導、命令、勧告等の対応を行う。</p> <p>築地・乙地区の環境衛生協議会を通じ、行政と地域の連携を図り、監視を強化していく。</p> <p>◇注意報発令時には速やかに市民に周知できるよう、県や関係機関との連携を強める必要がある。</p>

#### ② 廃棄物の減量化、資源化の推進

施策の内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係市町村と協力した廃棄物の適正処理を継続するとともに、5Rを理念としたごみの減量資源化に向けて市民等への啓発を一層推進します。</li> <li>・ごみ回収時の市民の負担軽減のため、ごみステーションの設置個所の拡大を図ります。</li> </ul>
これまでの主な取組と実績
<p>◇リサイクル促進のために、拠点回収をする品目を6品目として、リサイクルの促進を図っている。</p> <p>家庭ごみの排出方法の周知のため、家庭ごみ収集カレンダーを作成し配布しており、ホームページやSNSでもごみの分別や排出方法についての周知等も行っている。また、厨芥類のごみを減少するため、市報等で食品ロスの削減や、生ごみの処理方法、生ごみ処理機購入補助金について周知を行ったところ、生ごみ処理機等を設置する家庭が増加している。</p>

<p>◇市民のライフスタイルの変化により、共働き世帯が増加し、オルゴール回収（収集車による定時回収）では可燃ごみを出す機会がないとの意見が多く寄せられ、拠点回収とした地区が複数ある。また、アパート建設時には必ず専用のごみステーションを併設するよう指導しており、ごみステーションの設置数は増えている。</p>
<p>主な課題と今後の対応</p>
<p>◇家庭ごみの排出方法、リサイクル促進のためのごみの分別を周知する家庭ごみ収集カレンダーは今後も必要であるが、若い世代や外国人向けに、スマホで手軽に確認でき、多言語化にも対応している「ごみ分別アプリ」の導入を検討する。</p> <p>プラスチックごみの分別については、新発田広域事務組合、新発田市、聖籠町と協議を重ね、早期の開始を目指していく。</p> <p>再使用、再生利用を促す5Rについて取組を検討し、循環型地域社会の形成を図っていく。</p> <p>◇ライフスタイルの変化により、時間的制約があるオルゴール方式の地域については、地域からの要望によりステーション方式への転換を進めていく。</p>

### ③ きれいで安全な水環境の再生

<p>施策の内容</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・県や関係機関と連携して新たな汚染の防止に向けた事業所等への監督・指導を実施します。</li> <li>・下水道への接続と正しい利用に関する啓発を進めるとともに、補助制度等の活用をPRし、接続率の向上を図ります。</li> </ul>
<p>これまでの主な取組と実績</p>
<p>◇畜産事業場の周辺地区住民で構成する環境衛生団体から情報提供を受け、畜産事業所等の排水を確認し、指導・助言等を行った。</p> <p>◇下水道の接続について、融資利用者に対して利子補給を行うなどの施策を実施しているほか、公共下水道について新発田市との汚泥処理の共同化やし尿等投入施設の維持管理を併せた包括的維持管理委託を導入している。</p> <p>下水道への接続と正しい利用に関する啓発を進めるとともに、補助制度等の活用をPRし、接続率の向上を図った。</p>
<p>主な課題と今後の対応</p>
<p>◇今後も、環境衛生団体や県環境センターと連携を図り、必要時は畜産事業所への指導・助言を行い汚染防止に努めていく。</p> <p>◇下水道施設の老朽化に伴い、ストックマネジメント支援制度や機能強化対策事業などの国庫補助金を活用した改築更新を行うほか、国の方針のもと令和5年3月に策定した新潟県汚水処理の広域化・共同化計画に沿って、公共下水道事業中条処理区に農業集落排水事業乙処理区及び黒川処理区を接続する。</p> <p>下水道への接続と正しい利用に関する啓発を進めるとともに、補助制度等の活用をPRし、接続率の向上を図っていく。</p>

### ④ 環境美化活動の推進

<p>施策の内容</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・胎内市住みよい郷土づくり協議会や地域の子ども会、老人クラブ、各集落や胎内市社会福祉協議会等との協働によりクリーン作戦やパトロールの実施、不法投棄防止看板の設置を推進します。</li> <li>・廃屋や荒地をできるだけ発生させないよう、空き地や空き家を早期に発見し、空家等対策推進に関する特別措置法および関係条例に基づく対策を実施します。</li> </ul>
<p>これまでの主な取組と実績</p>
<p>◇海岸・河川的环境パトロールを胎内市住みよい郷土づくり協議会と共同で実施し、関係管理部署に環境改善の要望や意見交換を行い、看板設置等の対策をしてもらった。</p> <p>◇空き家対策協議会において「胎内市空き家等対策計画」の総合的な方向と対策を確認し、各地区区長等の協力のもと5年に一度市内全域を対象に空き家の実態調査を行っている。（前回は令和2年度）</p>
<p>主な課題と今後の対応</p>
<p>◇毎年実施しているクリーン作戦により、市民の環境美化への意識が高まっていると感じられる。不法投棄は報告件数や量から減少傾向にあるが、いまだ後を絶たない。今後も、警察等の関係機関や市民団体等と連携をとることはもちろんだが、特に不法投棄が多発する箇所には監視カメラを設置し、厳正に対処していく。</p> <p>◇危険空き家の現状把握を行い、適宜、助言・指導・勧告を実施することで、周辺環境への影響を抑えることが必要であり、今後も、不良判定において「危険空き家」等に認定された空き家の現地調査を毎年実施していく。また、把握した結果をもとに、所有者へ空き家の適正管理を周知し、老朽化した危険空き家に対しては、所有者に危険を解消するよう強く促していく。</p>

5 施策の今後の方針

施策方針	◎拡充
<p>施策方針に関する説明</p>	<p>◇事業所に対し臭気対策を強く促すためには、客観的な数値や証明・証拠が必要であるため、時間帯を考慮しながら実施する臭気測定と、臭気チェックモニターの結果等から総合的に判断し、臭気対策が極めて不十分な事業所には、抜本的な臭気対策を講じるよう強く指導していく。</p> <p>下水道では、更なる施設の維持管理費削減や効率化を目的に、農業集落排水の大長谷処理区を関川村公共下水道に接続する方向で検討を進めていくほか、公共下水道施設及び農業集落排水施設を各々維持管理委託しているものを、公共下水道と農業集落排水を一緒にした施設の包括的維持管理委託として発注することを進めていく。</p> <p>空き家等の対策として「胎内市空き家等対策計画」に基づき、空き家の現状把握を行う。特に、危険度判定において「危険空き家」と「大規模改修」に認定された空き家に関しては、毎年現地調査を実施し、把握した結果をもとに、所有者へ適正管理を周知する。また、予防対策の相談体制窓口の充実と、空き家等対策関係者との連携を強化するとともに、空き家等の活用や危険空き家の措置を行っていく。</p>

## II 施策を構成する事業等

事業 コード	事務事業名	R6 事業費	R7 当初予算額	達成度	今後の 方向性	担当課
420110	公害対策事業	5,762	6,513	○	③	市民生活課
420211	ごみ処理事業	146,786	149,284	○	②	市民生活課
420212	ごみの減量対策事業	40,972	43,082	△	②	市民生活課
420311	し尿処理事業	88,543	100,600	◎	③	市民生活課
420320	公共下水道施設維持管理事業〔公共下水道事業会計〕	252,760	313,705	○	③	上下水道課
420323	維持管理事業〔農業集落排水事業会計〕	445,619	307,053	○	③	上下水道課
420410-1	環境整備事業（不法投棄防止対策）	13,721	25,000	○	②	市民生活課
420410-2	環境整備事業（省エネルギー対策）	-	-	◎	②	市民生活課
420411-1	一般経費環境衛生（市営船戸霊園）	2,737	2,842	◎	③	市民生活課
420411-2	一般経費環境衛生（狂犬病予防）	-	-	○	②	市民生活課

事務事業評価シート（評価対象年度：令和6年度事業）

事業コード	420110		担当課	市民生活課	担当係	生活環境係	担当者			
事務事業名	公害対策事業			事業年度	令和6年度		会計区分	一般会計		
基本政策	4	生活基盤		事業コード	42	生活環境		予算科目		
主要施策	18	生活環境			01	快適な生活環境の保全			04	衛生費
					10	公害対策事業			01	保健衛生費
事務区分	法定受託事務		自治事務	〇	根拠法令	環境基本法、水質汚濁防止法、悪臭防止法、騒音防止法、振動防止法				
	法令による義務付け		義務							
関連例規				関連計画						

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	公害発生防止のため、地下水、中小河川水及び事業所排水の水質検査を定期的に行う。
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地下水検査</li> <li>・中小河川水質検査</li> <li>・事業所排水検査</li> <li>・地下水モニタリング</li> </ul>
実施方法	市が直接実施+委託

4 達成度

達成度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	○	◎	○		

◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない

評価の理由、事業の課題、及び課題解決に向けた今後の取組については、達成度や今後の方向性等を踏まえ記載しています。

5 評価の理由（達成度が×又は2年連続で△以下の場合に記載）

評価の理由（達成度が×又は2年連続で△以下の場合に記載）					
[Blank area for evaluation reasons]					

2 事業費の状況（令和6年度以前は実績値、令和7年度は当初予算額）

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費（千円）		5,888	6,100	5,762	6,513	
単位コスト	算出方法	事業所に係る監視コスト 総事業費 / 監視対象事業所 17箇所（※畜産事業所13箇所・大規模工場3箇所・水質検査ゴルフ場1箇所） ※令和6年度からは人件費を除く				
	実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		351千円	364千円	339千円		

3 指標値の状況

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
産出指標	名称	年間検査実施回数	年間検査実施回数	年間検査実施回数	年間検査実施回数	年間検査実施回数
	目標	28回	28回	28回	28回	28回
	実績	31回	29回	30回		
成果指標	名称	環境基準達成割合	環境基準達成割合	環境基準達成割合	環境基準達成割合	環境基準達成割合
	目標	80%	80%	80%	90%	100%
	実績	77%	81%	76%		
	目標比	96%	101%	95%		

6 事業の課題

公害対策事業においては、長期的かつ俯瞰的に捉え、事業所等に対して課題や対策を継続的にフィードバックする必要があると考える。特に畜産事業所における悪臭問題については、臭気チェックモニターによる監視や臭気測定を実施し、基準値超過事業所に対して改善策等の指導を行っているが、適切な指導等を行える人材の育成が課題と言える。
---

7 課題解決に向けた今後の取組

今後の方向性	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	③	③	③		

課題解決に向けた今後の取組

事業所における騒音、排水については環境基準の範囲内ではあるが、不適切な事業所に対しては、対策を講じるよう指導を行っていく。地下水及び中小河川の水質検査については、継続的に実施し、中長期的な監視を続けていく。畜産事業における臭気対策については、臭気チェックモニターによる監視と臭気測定（午前1回・夕方1回）を継続的に実施していく。極めて対策が不十分な事業所や臭気測定により基準値を超過した事業所に対しては、抜本的な臭気対策を促していく。

8 二次評価委員会所見

今後の方向性	拡充	×	④	②	①
	維持	×	⑤	③	×
	縮小	×	⑥	×	×
	休廃止	⑦	×	×	×
		削減	縮小	維持	拡大
コスト投入の方向性					

事務事業評価シート（評価対象年度：令和6年度事業）

事業コード	420211		担当課	市民生活課	担当係	生活環境係	担当者		
事務事業名	ごみ処理事業		事業年度	令和6年度		会計区分	一般会計		
基本政策	4	生活基盤	事業コード	42	生活環境		予算科目	04	衛生費
主要施策	18	生活環境		02	廃棄物の減量化、資源化の推進			02	清掃費
				11	ごみ処理事業			02	塵芥処理費
事務区分	法定受託事務		○	自治事務		○	根拠法令		
関連例規	胎内市廃棄物の処理及び清掃に関する条例		○	法令による義務付け		○	義務+任意		
関連計画	胎内市廃棄物の処理及び清掃に関する条例		○	胎内市環境基本計画		○	第2次一般廃棄物処理計画、胎内市環境基本計画		

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	ごみ処理を適正に処理し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、一般廃棄物（ごみ）処理計画に基づく対策を行う。
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみの収集運搬業務委託</li> <li>ごみ袋、粗大ごみシール作成</li> <li>ごみステーション設置、移動受付</li> <li>一般廃棄物処理許可</li> <li>資源物収集車購入</li> </ul>
実施方法	市が直接実施+委託

4 達成度

達成度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	○	○	○		
◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない					

評価の理由、事業の課題、及び課題解決に向けた今後の取組については、達成度や今後の方向性等を踏まえ記載しています。

5 評価の理由（達成度が×又は2年連続で△以下の場合に記載）

達成度が×又は2年連続で△以下の場合に記載					
-----------------------	--	--	--	--	--

2 事業費の状況（令和6年度以前は実績値、令和7年度は当初予算額）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費（千円）	143,029	142,782	146,786	149,284	
単位コスト	算出方法 ごみの排出量に係る収集コスト 可燃・不燃・生ごみ収集委託料/委託業者の搬入量				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実績		20,009円/t	21,022円/t		

3 指標値の状況

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
産出指標	名称	年間ごみ総排出量	年間ごみ総排出量	年間ごみ総排出量	年間ごみ総排出量
	目標	7,121t	7,072t	7,000t	6,940t
	実績	7,314t	6,888t	6,607t	
成果指標	名称	1人1日当たりのごみ量	1人1日当たりのごみ量	1人1日当たりのごみ量	1人1日当たりのごみ量
	目標	677g/人・日	674g/人・日	672g/人・日	669g/人・日
	実績	727g/人・日	697g/人・日	682g/人・日	
	目標比	93.1%	96.6%	98.5%	

6 事業の課題

ごみ処理に関しては、収集コスト、処理コストとも人件費や物価高騰の影響により毎年増加傾向にある。収集の頻度や収集の品目の見直しなども検討し、さらなるごみの減量化につながるよう市民への周知が必要である。

7 課題解決に向けた今後の取組

今後の方向性	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	②	②	②		

課題解決に向けた今後の取組  
 ・ごみの減量化や再資源化について、市民の意識向上を図るため、市報やホームページで積極的に情報発信していく。  
 ・プラスチックの分別回収については、引き続き情報収集とごみの収集業者や処理業者等への聞き取り調査などを継続していく。

8 二次評価委員会所見

二次評価委員会所見					
-----------	--	--	--	--	--

今後の方向性					
成果の方向性	拡充	×	④	②	①
	維持	×	⑤	③	×
	縮小	×	⑥	×	×
	休止	⑦	×	×	×
	削減	縮小	維持	拡大	
コスト投入の方向性					

事務事業評価シート（評価対象年度：令和6年度事業）

事業コード	420212		担当課	市民生活課	担当係	生活環境係	担当者			
事務事業名	ごみの減量対策事業			事業年度	令和6年度		会計区分	一般会計		
基本政策	4	生活基盤		事業コード	42	生活環境		予算科目		
主要施策	18	生活環境	02		廃棄物の減量化、資源化の推進		款項		04	衛生費
			12		ごみの減量対策事業				02	清掃費
事務区分	法定受託事務		自治事務	根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律					
関連例規	胎内市廃棄物の処理及び清掃に関する条例			関連計画	胎内市分別収集計画、胎内市環境基本計画					

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	廃棄物の再生利用促進及びごみの発生抑制のため、分別収集計画に基づく対策を行う。
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生ごみ処理機器購入補助金の交付</li> <li>・廃品回収奨励金の交付</li> <li>・資源ごみ収集運搬</li> </ul>
実施方法	市が直接実施+委託+補助・負担

4 達成度

達成度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	△	△	△		
◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない					

評価の理由、事業の課題、及び課題解決に向けた今後の取組については、達成度や今後の方向性等を踏まえ記載しています。

5 評価の理由（達成度が×又は2年連続で△以下の場合に記載）

成果指標が達成できなかった理由は、重量の重い紙類がペーパーレス化の浸透により年々減少していることに加え、大型スーパーにおいても紙類の他にアルミ缶や食品トレイの回収が広がっていることで収集量が減少しており、達成できなかった。

2 事業費の状況（令和6年度以前は実績値、令和7年度は当初予算額）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費（千円）	38,175	39,216	40,972	43,082	
単位コスト	算出方法 資源ごみの排出量に係る収集コスト 資源ごみ収集委託料/委託業者の収集量				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実績		36,641円/t	40,526円/t		

3 指標値の状況

産出指標	名称	年間ごみの資源化量	年間ごみの資源化量	年間ごみの資源化量	年間ごみの資源化量	年間ごみの資源化量
	目標	1,637t	1,640t	1,637t	1,638t	1,627t
	実績	1,026t	967t	919t		
成果指標	名称	資源化率	資源化率	資源化率	資源化率	資源化率
	目標	23.00%	23.00%	23.40%	23.60%	23.70%
	実績	14%	14%	13.9%		
	目標比	60.9%	60.9%	59.4%		

6 事業の課題

一般廃棄物最終処分場の建設において、プラスチックの分別収集が交付金の要件となっているが、今の収集体制を維持しながらプラスチックの収集を始めた場合、収集コストや処理コストなどがこれまでの収集費用にプラスとなるため収集の頻度や方法、分別品目などを変更することも検討する必要がある。また、引き続きプラスチックの処理ルートは、新発田広域管内で協議の上検討する必要がある。

7 課題解決に向けた今後の取組

今後の方向性	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	②	②	②		
課題解決に向けた今後の取組					
国の交付金の交付要件である、プラスチックの分別収集については引き続きごみの収集業者や処理業者等への聞き取りを継続し、収集コストや処理コストのバランスを取りながら早期の実施に向けて協議していく。分別の徹底は、家庭だけでなく、事業所のごみも同様に必要であるため、引き続き周知を徹底する。					

8 二次評価委員会所見

今後の方向性	拡充	×	④	②	①
	維持	×	⑤	③	×
	縮小	×	⑥	×	×
	休廃止	⑦	×	×	×
	削減	×	×	×	×
コスト投入の方向性	削減	縮小	維持	拡大	

事務事業評価シート（評価対象年度：令和6年度事業）

事業コード	420311		担当課	市民生活課	担当係	生活環境係	担当者		
事務事業名	し尿処理事業			事業年度	令和6年度		会計区分	一般会計	
基本政策	4	生活基盤		事業コード	大	42	生活環境	04	衛生費
主要施策	18	生活環境	中		03	きれいで安全な水環境の再生	02	清掃費	
			小		11	し尿処理事業	03	し尿処理費	
事務区分	法定受託事務		自治事務	〇	根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、浄化槽法			
関連例規	胎内市環境基本計画			法令による義務付け	義務	関連計画			

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、し尿処理の収集運搬及び受益者からし尿処理手数料の徴収を行う。
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>し尿収集運搬業務委託</li> <li>し尿処理手数料徴収</li> <li>し尿搬入施設維持管理</li> </ul>
実施方法	市が直接実施+委託

4 達成度

達成度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	◎	◎	◎		

◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない

評価の理由、事業の課題、及び課題解決に向けた今後の取組については、達成度や今後の方向性等を踏まえ記載しています。

2 事業費の状況（令和6年度以前は実績値、令和7年度は当初予算額）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費（千円）	89,728	91,505	88,543	100,600	
単位コスト	算出方法				
	事業費/年間処理量（円/ℓ）				
実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	61.0円/ℓ	69.9円/ℓ	72.9円/ℓ		

5 評価の理由（達成度が×又は2年連続で△以下の場合に記載）

達成度が×又は2年連続で△以下の場合に記載					
-----------------------	--	--	--	--	--

3 指標値の状況

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
産出指標	名称	年間収集量	年間収集量	年間収集量	年間収集量	
	目標	1,248kl	1,264kl	1,174kl	1,115kl	
	実績	1,470kl	1,310kl	1,214kl		
成果指標	名称	し尿処理率	し尿処理率	し尿処理率	し尿処理率	
	目標	100%	100%	100%	100%	
	実績	100%	100%	100%		
	目標比	100%	100%	100%		

6 事業の課題

し尿処理量については年々減少している一方で、投入施設の維持管理費がほぼ固定であるため、処理量の減少に伴い、ℓあたりのコストが増加する傾向にある。

7 課題解決に向けた今後の取組

今後の方向性	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	③	③	③		

課題解決に向けた今後の取組  
し尿処理量の減少を踏まえ、し尿収集運搬委託料の縮減に取り組むことで、処理コストの上昇をできる限り抑制していく。

8 二次評価委員会所見

二次評価委員会所見					
-----------	--	--	--	--	--

今後の方向性					
成果の方向性	拡充	×	④	②	①
	維持	×	⑤	③	×
	縮小	×	⑥	×	×
	休廃止	⑦	×	×	×
削減	縮小	維持	拡大		
コスト投入の方向性					

事務事業評価シート（評価対象年度：令和6年度事業）

事業コード	420320		担当課	上下水道課	担当係	下水道係	担当者	
事務事業名	公共下水道施設維持管理事業〔公共下水道事業会計〕			事業年度	令和6年度		会計区分	公共下水道事業会計
基本政策	4	生活基盤	事業コード	大	42	生活環境	予算科目	款項目
主要施策	18	生活環境		中	03	きれいで安全な水環境の再生		
				小	20	公共下水道施設維持管理事業〔公共下水道事業会計〕		
事務区分	法定受託事務		自治事務		○	根拠法令	下水道法 第4条第1項	
	法令による義務付け		義務			関連計画	胎内市公共下水道事業計画	
関連例規	胎内市下水道条例							

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	中条浄化センター及び中継マンホールポンプ場の維持管理を行い、生活環境の保全と公共用水域の水質保全を図る。
主な実施内容	ストックマネジメント計画に伴う処理場更新工事（補助対象）ほか
実施方法	市が直接実施＋委託＋補助・負担

4 達成度

達成度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	○	◎	○		

◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない

評価の理由、事業の課題、及び課題解決に向けた今後の取組については、達成度や今後の方向性等を踏まえ記載しています。

5 評価の理由（達成度が×又は2年連続で△以下の場合に記載）

[Blank area for evaluation reasons]					
-------------------------------------	--	--	--	--	--

2 事業費の状況（令和6年度以前は実績値、令和7年度は当初予算額）

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費（千円）		276,820	257,338	252,760	313,705	
単位コスト	算出方法	(経常収益(営業収益+営業外収益)－一般会計補助金) ÷ (経常費用(営業費用+営業外費用)+企業債償還金) ※基準財政需要額、児童手当・基礎年金拠出金に係る補助金は除く				
	実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		59.33	58.99	56.75		

3 指標値の状況

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
産出指標	名称	有収水量	有収水量	有収水量	有収水量	有収水量
	目標	1,684千m <sup>3</sup> /年	1,707千m <sup>3</sup> /年	1,658千m <sup>3</sup> /年	1,654千m <sup>3</sup> /年	1,651千m <sup>3</sup> /年
	実績	1,680千m <sup>3</sup> /年	1,662千m <sup>3</sup> /年	1,650千m <sup>3</sup> /年		
成果指標	名称	水洗化率	水洗化率	水洗化率	水洗化率	水洗化率
	目標	83.6%	78.5%	79.6%	80.0%	80.4%
	実績	78.9%	79.2%	79.4%		
	目標比	94.4%	100.9%	99.7%		

6 事業の課題

公共下水道事業及び農業集落排水事業の維持管理委託を令和4年度から5年間の長期継続契約により実施しているが、更なる維持管理費削減のため、次回の維持管理委託からは、公共下水道事業と農業集落排水事業を一体化した包括的維持管理とする方向で検討している。
--

7 課題解決に向けた今後の取組

今後の方向性	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	③	③	③		

課題解決に向けた今後の取組	
年々施設の老朽化が顕著なため、ストックマネジメント支援制度等の補助金を活用しながら修繕・更新を効率的に行っていくが、喫緊の課題は、処理場の管理棟の耐震化を含めた電気設備の更新を行う必要がある。また、維持管理費の削減や効率的な運転を目的に、農業集落排水の乙処理区及び黒川処理区を公共下水道に統合する。	

8 二次評価委員会所見

[Blank area for secondary evaluation committee findings]					
--	--	--	--	--	--

今後の方向性					
成果の方向性	拡充	×	④	②	①
	維持	×	⑤	③	×
	縮小	×	⑥	×	×
	休廃止	⑦	×	×	×
	削減	縮小	維持	拡大	
コスト投入の方向性					

事務事業評価シート（評価対象年度：令和6年度事業）

事業コード	420323		担当課	上下水道課	担当係	下水道係	担当者	
事務事業名	維持管理事業〔農業集落排水事業会計〕			事業年度	令和6年度		会計区分	農業集落排水事業会計
基本政策	4	生活基盤	事業コード	大	42	生活環境	予算科目	款項目
主要施策	18	生活環境		中	03	きれいで安全な水環境の再生		
				小	31	維持管理事業〔農業集落排水事業会計〕		
事業区分	法定受託事務		自治事務		〇			
	法令による義務付け		義務		根拠法令			
関連例規	胎内市農業集落排水処理施設条例			胎内市農業集落排水事業計画				

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	農業集落排水処理場（乙・黒川・鼓岡・大長谷）及びマンホールポンプ場の維持管理を行い、生活環境の保全と公共用水域の水質保全を図る
主な実施内容	乙処理区のマンホールポンプ場更新工事（補助事業）ほか
実施方法	市が直接実施＋委託＋補助・負担

4 達成度

達成度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	○	◎	○		

◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない

評価の理由、事業の課題、及び課題解決に向けた今後の取組については、達成度や今後の方向性等を踏まえ記載しています。

5 評価の理由（達成度が×又は2年連続で△以下の場合に記載）

達成度が×又は2年連続で△以下の場合に記載					
-----------------------	--	--	--	--	--

2 事業費の状況（令和6年度以前は実績値、令和7年度は当初予算額）

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費（千円）		154,425	262,164	445,619	307,053	
単位コスト	算出方法	(経常収益(営業収益+営業外収益)－一般会計補助金) ÷ (経常費用(営業費用+営業外費用)+企業債償還金) ※基準財政需要額、児童手当・基礎年金拠出金に係る補助金は除く				
	実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		60.99	55.01	47.09		

3 指標値の状況

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
産出指標	名称	有収水量	有収水量	有収水量	有収水量	有収水量
	目標	697千m <sup>3</sup> /年	692千m <sup>3</sup> /年	663千m <sup>3</sup> /年	656千m <sup>3</sup> /年	649千m <sup>3</sup> /年
	実績	684千m <sup>3</sup> /年	670千m <sup>3</sup> /年	648千m <sup>3</sup> /年		
成果指標	名称	水洗化率	水洗化率	水洗化率	水洗化率	水洗化率
	目標	74.9%	73.3%	74.4%	74.7%	75.0%
	実績	74.0%	74.1%	74.1%		
	目標比	98.8%	101.1%	99.6%		

6 事業の課題

農業集落排水事業及び公共下水道事業の維持管理委託を令和4年度から5年間の長期継続契約により実施しているが、更なる維持管理費削減のため、次回の維持管理委託からは、公共下水道事業と農業集落排水事業を一体化した包括的維持管理とする方向で検討している。
--

7 課題解決に向けた今後の取組

今後の方向性	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	③	③	③		

課題解決に向けた今後の取組					
年々施設の老朽化が顕著なため、国庫補助金を活用しながら改築・更新を進めていく。 また、乙処理区及び黒川処理区を公共下水道に統合する。その他、大長谷処理区については、関川村の公共下水道に接続する方向で引き続き検討していく。					

8 二次評価委員会所見

二次評価委員会所見					
-----------	--	--	--	--	--

今後の方向性					
成果の方向性	拡充	×	④	②	①
	維持	×	⑤	③	×
	縮小	×	⑥	×	×
	休廃止	⑦	×	×	×
	削減	縮小	維持	拡大	
コスト投入の方向性					

事務事業評価シート（評価対象年度：令和6年度事業）

事業コード	420410-1		担当課	市民生活課	担当係	生活環境係	担当者			
事務事業名	環境整備事業（不法投棄防止対策）			事業年度	令和6年度		会計区分	一般会計		
基本政策	4	生活基盤		事業コード	大	42	生活環境			
主要施策	18	生活環境	中		04	環境美化活動の推進		予算科目	04	衛生費
			小		10	環境整備事業（不法投棄防止対策）			01	保健衛生費
事務区分	法定受託事務		自治事務	○	根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律				
関連法規	胎内市廃棄物の処理及び清掃に関する条例			関連計画						

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	生活環境及び公衆衛生の向上のため、不法投棄防止対策を行う。
主な実施内容	・環境パトロール及び不法投棄物回収・不法投棄防止啓発活動・環境保全活動への支援
実施方法	市が直接実施+委託

4 達成度

達成度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	○	◎	○		

◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない

評価の理由、事業の課題、及び課題解決に向けた今後の取組については、達成度や今後の方向性等を踏まえ記載しています。

5 評価の理由（達成度が×又は2年連続で△以下の場合に記載）

評価の理由（達成度が×又は2年連続で△以下の場合に記載）					
[Blank area for evaluation reasons]					

2 事業費の状況（令和6年度以前は実績値、令和7年度は当初予算額）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費（千円）	12,404	11,971	13,721	25,000	
単位コスト	算出方法				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実績					

3 指標値の状況

産出指標	名称	環境保全活動（ごみ拾い）参加延人数	環境保全活動（ごみ拾い）参加延人数	環境保全活動（ごみ拾い）参加延人数	環境保全活動（ごみ拾い）参加延人数	環境保全活動（ごみ拾い）参加延人数
	目標	5,000人	5,000人	5,000人	5,000人	5,000人
	実績	6,922人	6,356人	7,169人		
成果指標	名称	不法投棄苦情件数	不法投棄苦情件数	不法投棄苦情件数	不法投棄苦情件数	不法投棄苦情件数
	目標	80件	80件	80件	80件	80件
	実績	81件	73件	93件		
	目標比	98.8%	108.75%	83.8%		

6 事業の課題

道路、川、林地、空き地及びごみステーションに空き缶等のポイ捨てや大型家電及びタイヤ等の処理困難物の不法投棄が見受けられる。警察と連携してはいるが、行為者の特定に時間と労力を費やしている。未然防止のため、よく不法投棄される場所等の傾向の調査が必要であり、それにより対策を今後検討していくことが課題である。
---

7 課題解決に向けた今後の取組

今後の方向性	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	③	③	②		

課題解決に向けた今後の取組  
引き続き、県、警察及びボランティア団体等と連携を取りながら不法投棄撲滅に向けた取組を実施していく。不法投棄は自然環境や周辺の景観を損なうだけでなく、将来にわたり地下水汚染や悪臭などの環境問題を引き起こすおそれもある。また、原状回復には多大な費用がかかる場合がある。

8 二次評価委員会所見

二次評価委員会所見					
[Blank area for secondary evaluation committee findings]					

今後の方向性					
成果の方向性	拡充	×	④	②	①
	維持	×	⑤	③	×
	縮小	×	⑥	×	×
	休止	⑦	×	×	×
削減	×	×	×	×	×
縮小	×	×	×	×	×
維持	×	×	×	×	×
拡大	×	×	×	×	×
コスト投入の方向性					

事務事業評価シート（評価対象年度：令和6年度事業）

事業コード	420410-2		担当課	市民生活課	担当係	生活環境係	担当者	
事務事業名	環境整備事業（省エネルギー対策）		事業年度	令和6年度		会計区分	一般会計	
基本政策	4	生活基盤	事業コード	大	42	生活環境	予算科目	04 衛生費
主要施策	18	生活環境	事業コード	中	04	環境美化活動の推進	項目	01 保健衛生費
事業区分	法定受託事務		事業コード	小	10	環境整備事業（省エネルギー対策）	項目	05 環境衛生費
関連例規	胎内市環境基本条例		根拠法令	胎内市省エネルギービジョン、胎内市環境基本計画、第2次胎内市地球温暖化防止実行計画				

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	省エネルギー対策と推進を図るため胎内市地球温暖化防止実行計画に基づく対策を行う。
主な実施内容	・法に基づく定期報告・市民への省エネ啓発
実施方法	市が直接実施

4 達成度

達成度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	○	◎	◎		

◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない

評価の理由、事業の課題、及び課題解決に向けた今後の取組については、達成度や今後の方向性等を踏まえ記載しています。

5 評価の理由（達成度が×又は2年連続で△以下の場合に記載）

達成度が×又は2年連続で△以下の場合に記載					
（この欄は空欄です）					

2 事業費の状況（令和6年度以前は実績値、令和7年度は当初予算額）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費（千円）			-	-	-
単位コスト	算出方法				
	実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度

3 指標値の状況

産出指標	名称	公共施設省エネ取組施設	公共施設省エネ取組施設	公共施設省エネ取組施設	公共施設省エネ取組施設	公共施設省エネ取組施設
	目標	125施設	137施設	137施設	137施設	137施設
	実績	126施設	137施設	137施設		
成果指標	名称	公共施設年間CO2排出量	公共施設年間CO2排出量	公共施設年間CO2排出量	公共施設年間CO2排出量	公共施設年間CO2排出量
	目標	8,255t-CO2	7,900t-CO2	7,800t-CO2	7,700t-CO2	7,400t-CO2
	実績	8,451t-CO2	7,185t-CO2	7,267t-CO2		
	目標比	97.7%	109.1%	106.8%		

6 事業の課題

<p>国の表明した2050年の温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする取組が不十分で、脱炭素を加速する必要がある。市役所においては、職員一人ひとりが徹底した省エネ行動を実践するまで至っていない。既存の公共施設について、照明のLED化が進捗していない。</p>
---

7 課題解決に向けた今後の取組

今後の方向性	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	②	②	②		

課題解決に向けた今後の取組

脱炭素については、引き続き緑のカーテン事業の普及などの取組を実施し、広報や市のホームページを利用し市民や事業所に対し省エネ行動を促す。市役所においては、職員一人ひとりに節電や省エネルギーの取組の重要性を伝え、行動変容を促す必要がある。既存の公共施設については、具体的な数字（CO2削減量）を盛り込んだ資料の作成や、照明のLED化などを促すための一層の取組が必要となる。

8 二次評価委員会所見

二次評価委員会所見					
（この欄は空欄です）					

今後の方向性					
成果の方向性	拡充	×	④	②	①
	維持	×	⑤	③	×
	縮小	×	⑥	×	×
	休廃止	⑦	×	×	×
	削減	縮小	維持	拡大	
コスト投入の方向性					

事務事業評価シート（評価対象年度：令和6年度事業）

事業コード	420411-1		担当課	市民生活課	担当係	生活環境係	担当者				
事務事業名	一般経費環境衛生（市営船戸霊園）			事業年度	令和6年度		会計区分	一般会計			
基本政策	4	生活基盤	事業コード	大	42	生活環境	予算科目	款	04	衛生費	
主要施策	18	生活環境		中	04	環境美化活動の推進		項	01	保健衛生費	
				小	11	一般経費環境衛生（市営船戸霊園）		目	05	環境衛生費	
事務区分	法定受託事務	自治事務	〇	根拠法令	墓地、埋葬等に関する法律						
関連例規	胎内市霊園条例			法令による義務付け	義務+任意		関連計画				

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	市営船戸霊園の維持管理及び使用の届出、許可事務及び使用料徴収事務を行う。
主な実施内容	・船戸霊園内維持管理業務・墓地使用許可業務・使用料及び管理料の徴収業務
実施方法	市が直接実施

4 達成度

達成度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	○	○	◎		

◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない

評価の理由、事業の課題、及び課題解決に向けた今後の取組については、達成度や今後の方向性等を踏まえ記載しています。

5 評価の理由（達成度が×又は2年連続で△以下の場合に記載）

--	--	--	--	--	--

2 事業費の状況（令和6年度以前は実績値、令和7年度は当初予算額）

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費（千円）		2,986	2,066	2,737	2,842	
単位コスト	算出方法					
	実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度

3 指標値の状況

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
産出指標	名称	市営船戸霊園墓地設置数	市営船戸霊園墓地設置数	市営船戸霊園墓地設置数	市営船戸霊園墓地設置数	市営船戸霊園墓地設置数
	目標	256区画	256区画	256区画	256区画	256区画
	実績	256区画	256区画	256区画		
成果指標	名称	船戸霊園利用許可率	船戸霊園利用許可率	船戸霊園利用許可率	船戸霊園利用許可率	船戸霊園利用許可率
	目標	95%	96%	91%	94%	95%
	実績	87.5%	89.5%	91.8%		
	目標比	92.1%	93.2%	100.9%		

6 事業の課題

管理料の支払いを期限内にしていなかったケースがある。墓地の返還を希望される方が一定数おり、返還自体は次の使用希望者の方に利用していただけるという点で望ましいが、還付を希望される方が多い。霊園条例では「既納の使用料及び管理料は還付しない。ただし、市長が特別な理由があると認めたときは、その一部を還付することができる」と定められており、個々の理由を精査した上で、還付の可否を判断する必要があるため、事務が煩雑になっている。

7 課題解決に向けた今後の取組

今後の方向性	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	③	③	③		

課題解決に向けた今後の取組  
 そのために、引き続き口座振替の推進を行い、口座振替率の向上を図るとともに、徴収事務の効率化を行う。新規で墓地の使用許可申請があった際には、使用料の返金は基本的にないことを伝え、誤解やトラブルの防止を図る。また、返還を希望される方に対して、詳細な事情を聴取し、返金の有無について適切な判断を行う。

8 二次評価委員会所見

--	--	--	--	--	--

		今後の方向性				
成果の方向性	拡充	×	④	②	①	
	維持	×	⑤	③	×	
	縮小	×	⑥	×	×	
	休廃止	⑦	×	×	×	
		削減	縮小	維持	拡大	
		コスト投入の方向性				

事務事業評価シート（評価対象年度：令和6年度事業）

事業コード	420411-2		担当課	市民生活課	担当係	生活環境係	担当者			
事務事業名	一般経費環境衛生（狂犬病予防）		事業年度	令和6年度		会計区分	一般会計			
基本政策	4	生活基盤	事業コード	大	42	生活環境	予算科目	款	04	衛生費
主要施策	18	生活環境		中	04	環境美化活動の推進		項	01	保健衛生費
				小	11	一般経費環境衛生（狂犬病予防）		目	05	環境衛生費
事務区分	法定受託事務	自治事務	根拠法令	狂犬病予防法・動物の愛護及び管理に関する法律						
関連法規	法令による義務付け		義務	関連計画						

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	狂犬病予防接種により狂犬病の発生、まん延及び撲滅を図る。
主な実施内容	・狂犬病集合注射・犬の登録、接種管理、各種届出・狂犬病予防接種催告状送付・動物愛護関係
実施方法	市が直接実施+委託

4 達成度

達成度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	○	△	○		

◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない

評価の理由、事業の課題、及び課題解決に向けた今後の取組については、達成度や今後の方向性等を踏まえ記載しています。

5 評価の理由（達成度が×又は2年連続で△以下の場合に記載）

達成度が×又は2年連続で△以下の場合に記載					
[Blank area for evaluation reasons]					

2 事業費の状況（令和6年度以前は実績値、令和7年度は当初予算額）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費（千円）			-	-	-
単位コスト	算出方法				
	実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度

3 指標値の状況

産出指標	名称	犬の登録頭数	犬の登録頭数	犬の登録頭数	犬の登録頭数	犬の登録頭数
	目標	1,200頭	1,200頭	1,200頭	1,200頭	1,200頭
	実績	1,081頭	1,034頭	979頭		
成果指標	名称	狂犬病予防接種率	狂犬病予防接種率	狂犬病予防接種率	狂犬病予防接種率	狂犬病予防接種率
	目標	95%	95%	95%	95%	95%
	実績	95.6%	93.2%	87.3%		
	目標比	100.6%	98.1%	92%		

6 事業の課題

飼い犬の異動（転出等）や死亡があっても届出のない事例が多くある。また、登録されている電話番号に連絡し、変更届の提出を依頼しても、提出に至らないケースが多い。さらに、狂犬病予防注射を受けることの必要性を感じていない飼い主もいる。こうした状況から、飼い主に対し、異動や死亡した場合の届出が必要であることや、狂犬病予防注射の必要性についてどのように効果的に周知するかが課題である。
---

7 課題解決に向けた今後の取組

今後の方向性	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	③	③	②		

課題解決に向けた今後の取組  
 狂犬病予防注射により、狂犬病の発生を予防し、まん延防止及び撲滅を図っている。しかし、正当な理由なく未接種の飼い犬が存在することから、引き続き督促ハガキ等により接種率の向上を目指していく。引き続き、犬を飼う場合の義務、マナー、法制度及び狂犬病予防注射の必要性について周知していく。接種率の低下に対応するため、死亡の未届出や狂犬病予防注射猶予の状況を確認するため、未接種犬の飼い主への連絡を行い登録台帳の整理等を確実に実施していく。

8 二次評価委員会所見

今後の方向性	成果の方向性	拡充	維持	縮小	休廃止
	削減	縮小	維持	拡大	
	コスト投入の方向性				
	④	②	①		
	⑤	③			
	⑥				
	⑦				